

信義を守った13人

市議選の争点は庁舎問題

鳥取市議会は9月定例会最終日の10月6日、市庁舎を新築移転する位置条例を否決しました。記名投票の結果、賛成23人、反対12人、退場1人で、同条例の可決に必要な出席議員の3分の2以上となる24人以上の賛成に足りなかったからです。住民投票が示した民意と異なった結論を市議会が出す最悪の結果は避けられました。庁舎問題が市議選最大の争点となりそうです。

庁舎を巡る住民投票は2012年5月20日に投票され、新築支持の3万721票に対し、改修支持は4万7292票で投票者の6割を占め、当時の竹内市長も「結果を尊重する」と記者会見しましたから、これで決着と思っていました。ところが、市議会は投票結果を検証する特別委員会

連携する「結」にエール

その中で、上田市議が会長を務める市議会同派「結」は、住民投票の結果を尊重すべきと主張し、住民団体とも連携して運動を進めて

市は当初、市役所をJR鳥取駅北口に移転する方向でしたが、反対が大きいとみるや旧市立病院跡地への移転に転換。いかに考えが無計画か露呈しました。そこで、住民運動が起り、5万4千人の署名を集めて住民投票条例制定を請求しました。市議会は一度は退けましたが、市民の声は無視し難く、耐震改修と一部増築の2案をまとめ、全会一致で条例を議員提案で制定、住民投票が実現したのが今回の経緯です。

自分たちで作った住民投票条例の結果を尊重できない市議は何を考えているのでしょうか。民主主義の根幹に関わる以前の信義則の問題です。

「耐震改修すべき」と、はつきり民意が示されたのですから、市議会がすべきことは耐震改修案の検証ではなく、どうしたら耐震改修案を実現できるか、知恵を絞ることだったのではないのでしょうか。

これらしました。加えて、私の県議会同派と「結」とは勉強会を開くなど協力してきました。例えば、市民にとって県道であるか、市道であるかは問題でありません。必要な道路網が整備されればいいのです。その意味で、協力して皆様の要望に添えていける市議の存在が私には必要不可欠です。残念なことに任期中に川

市民運動から新しい芽生えも

庁舎問題を巡る市民運動で中心的な役割を果たした米村京子さんが立候補を表明するなど、勇退する市議に代わって市議会に私たちが思いを伝えてくれそうなきも出てきました。女性

登用が今のトレンドであり、声援を贈ります。住民投票の結果尊重を訴える他の新顔候補もあられますので、改選後に耐震改修派の市議が11人を切るかなという強く願っています。

- 位置条例を賛成した市議**
- 田川孝洋 (立)
 - 尾島博良 (立)
 - 垣田健昇 (立)
 - 村田通久 (立)
 - 谷村敏和 (立)
 - 伊藤文博 (立)
 - 吉田幸子 (立)
 - 太田幸縁 (立)